

# 水産棟仲卸店舗系統火災感知器更新仕様書

## 1. 業務目的

水産棟仲卸店舗に設置されている自動火災報知設備の火災感知器は、設置場所の湿気、埃などの影響及び経年による機器の劣化により誤発報が発生しているので感知器の交換を行う。

## 2. 業務場所

(1) 施設名：水産棟のうちの仲卸店舗1階及び1階天井裏

(2) 住所：札幌市中央区北14条西20丁目

## 3. 業務期間

契約書に示す着手の日から平成30年3月15日まで

## 4. 業務内容

①水産棟のうちの1階仲卸店舗及びその天井裏に設置している火災感知器を交換する。335個(熱感知器：215個、煙感知器：120個)を交換する。(添付図参照)

②感知器仕様(添付図参照)

・熱感知器：熱アナログ式スポット型感知器(低温式自動試験機能付1種)(防水型)

・煙感知器：光電アナログ式スポット型感知器(自動試験機能付2種)

③交換作業にあたっては、関係法令を順守し消防設備の有資格者が行うこと。

④交換終了後は、感知器が正常に作動するか確認検査を行うこと。(全数)

⑤業務の完了は、消防署の完了検査合格後とする。

⑥交換場所は仲卸店舗内が行うが一部天井内及び高天井での作業があるため、安全に十分配慮して設置作業すること。

⑦作業は、市場の業務に支障がないよう休市日に行うこと。

⑧交換した発生材の処分は、関係法令を順守し適切に処理すること。(マニフェストの提出)

## 5. 提出書類

業務完了届：1部

業務写真：1部

業務報告書：1部

消防設備設置関係書類：1部

## 6. 環境に配慮した業務履行

本業務においては、本市の環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷の低減に努めること。

具体的には以下の事項について積極的に取り込むこと。

### 取組内容の具体例

取組項目	具体例
自動車利用の抑制	公共交通機関の優先利用、自転車の活用、自動車の相乗り、効率的な輸送手段へ転換(モーダルシフト)、走行ルートの短縮化、共同運行、その他
エコドライブの推進	アイドリングストップの推進、ふんわりアクセルの実施、エアコンの使用抑制、暖機運転の短縮、必要のない荷物を降ろす、日常点検の実施、その他

みどりの推進	事業実施で排出するCO <sub>2</sub> を吸収・固定(カーボンオフセット)させるため植樹等緑化活動の実施、地域団体の植樹等緑化活動への参加・支援、その他
グリーン購入の推進	必要最小限の購入、環境に配慮した原材料・部品・製品・サービス等の優先的購入・調達、環境配慮に取り組む事業者からの優先的購入・調達、その他
省エネルギーの推進	省電力設備・製品の利用、エネルギーの高度利用(ヒートポンプ、コージェネレーション等)、施設の省エネルギー改修(ESCO事業等)、その他
新エネルギー、自然エネルギーの導入	太陽熱・バイオマス熱・地中熱・雪氷熱等の利用、太陽光発電・風力発電・バイオマス発電等の実施・利用、その他
廃棄物の発生・排出抑制、再使用、再生利用、適正処理	使い捨て商品の利用抑制(詰め替え商品や繰り返し使える製品の選択など)、過剰包装の抑制(包装紙・袋の削減、レジ袋の削減、梱包資材の削減・再使用など)、ごみ分別の徹底、不要となった紙類の資源化、廃棄物の適正処理、その他
環境法令の遵守	大気汚染防止法、水質汚濁防止法、騒音規制法、振動規制法、土壌汚染対策法、特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律、ダイオキシン類対策特別措置法、札幌市生活環境の確保に関する条例等の環境法令の適用確認及びそれら法令に基づく届出提出や規制基準・作業基準の遵守
自然環境の保全	事業に伴うみどりの減少の抑制、その他
環境産業の育成	地産地消の流通・消費拡大、間伐材残材の活用、その他
美化活動の推進	イベントに関わる清掃活動、その他

## 7. 留意事項

- (1) 業務の実施に必要な機器、工具、消耗品類は受託者負担とする。
- (2) 本仕様書に記載のないもの、その他疑義等については、業務担当者との協議すること。